

社会福祉法人 ひまわり福祉会

ひまわり児童クラブ



令和8年度 入所のしおり

◎設 立 計 画 書◎

- 1、名 称 社会福祉法人 ひまわり福祉会 ひまわり児童クラブ
- 2、所在地 〒856-0046 大村市木場1丁目997-12
TEL 0957-20-8130
FAX 0957-20-8140
- 3、事業の内容 小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などで昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与える。
子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性、および創造性の向上、基本的な生活習慣の確立などにより、子どもの健全な育成「育成支援」を図る。
- 4、設置主体及び運営主体
社会福祉法人ひまわり福祉会
- 5、施設の規模 及び 構造
- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 敷地面積 | 1777, 27 m ² |
| (2) 敷地の所有関係 | 社会福祉法人ひまわり福祉会 |
| (3) 建物の創設 | 2017年4月 |
| (4) // 面積 | 354, 500 m ² |
| (5) 建物の構造 | 木造 1階建て |
- 6、放課後児童クラブに従事する人員（令和7年12月現在）
- 理事長 川野 敏夫（ひまわり認定こども園園長兼任）
- 放課後児童支援員（みなし支援員を含む）、栄養士、補助員、運転手 11名
- ※上記従事者のうち、条例の定める適切な研修を終了し認定を受けたものをすべて「放課後児童支援員」と総称する。
- 7、児童クラブ在籍人数 78名（令和7年12月現在）

◎放課後児童クラブ ひまわり児童クラブ◎

◆ひまわり児童クラブとは・・・

- 保護者が就労などで放課後、土曜日等に家にいることができないご家庭の児童（児童福祉法に基づき 18 歳までのすべての子どもを『児童』と定義しますが、ひまわり児童クラブでは小学6年生までを対象とします。）の安心安全及び保護者の安心に役立てるために設置された、有償でお預かりをする、「あそび」を主体とした放課後児童健全育成施設です。

◆加入対象

- 放課後児童クラブ運営指針（厚生労働省）に基づき、共働き、ひとり親などのご家庭で、小学1年生から6年生までを対象とします。
- 旭ヶ丘、大村、東大村小学校、を対象にしています。（令和7年度）

◆定員

- 1支援の単位（クラブ）あたり 40名 の2支援（令和7年度）
 - 児童クラブA 40名
 - 児童クラブB 40名
 - 児童クラブC 40名（令和7年度休業）
- ※ただし、学年別の人数のバランス及び支援員配置により、最大人数を受け入れることはできません。

◆利用規約

- 児童クラブの加入期間は 1 年を単位とします。
 - ※転勤、長期の入院等やむをえない事情がある場合に限り、直接ご相談ください。
- 別途 契約書 をお読みのうえ、同意をいただける場合にのみ入所いただけます。

◆活動

- 「放課後児童クラブ」の需要、多様化が進むなか、「ひまわり児童クラブ」ならではの特色を生かしつつ、児童の発達段階に応じた適切な育成支援を通して、様々な個性や、特性、生き辛さ、などひとりひとりの心と環境に寄り添い、必要に応じて専門的技術を用いて、ご家庭と変わらない居心地の良い安心した居場所作りに尽力しています。
- 各種行事によっては準備物や18時までのお迎え等保護者の皆様にご協力を要請することもございます。

◆開所時間及び利用時間

- 平日・・・学校終了後～19:00
- 土曜日、長期休暇・・・9:00～18:00
※令和7年度は人員配置の都合上、7:00～8:00まで、ひまわり認定こども園にて預かりを行っています。
- 日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月4日）は閉所いたします。
- お盆期間中は通常通り開所いたします。
- 18:00以降のご利用については、P4、延長預かりを参照

◆日課表 ※あくまでも一般的な目安です。

平 日	学 校 休 日
10:00～ 開所（受け入れ準備）	8:00～ 開所
下校後～ 宿題、自由遊び	9:00～ 学習、自由遊び
16:00～ おやつ	12:00～ 昼食
自由遊び	13:00～ 休憩、室内あそび
17:00～ 集団帰宅(徒歩のみ)	16:00～ おやつ
	自由遊び
18:00 全児帰宅	17:00～ 集団帰宅(徒歩のみ)
延長預かり	18:00 全児帰宅
19:00 閉所	延長預かり
	19:00 閉所

◆学校から児童クラブまでの送迎

- 旭ヶ丘小学校（1～2年生）、大村小学校、東大村小学校
→児童クラブまでの送迎を行っています。
- 集合場所 各学校付近の所定の場所
- 送迎時間 各学年学校終了後（要時間割表）

- 旭ヶ丘小学校区は令和8年4月より、全児童が直接児童クラブへ歩いての来所に移行します。

- 欠席、特別日課等、送迎に支障のあるご連絡は当日午前までに必ずお願いします。

◆徒歩での帰宅時間

- 17時00分（明るいうちに帰り着くよう、上記時間を目途に帰宅を促します。）

◆苦情解決について

■利用者の皆様からの苦情・意見要望等に対して、速やかに対処するため苦情解決制度を設けています。

■苦情解決担当者

苦情解決責任者 理事長 川野 敏夫 TEL：0957-53-9420
 苦情受付担当者 主任 TEL：0957-20-8130

第三者委員 岩永 賢治 TEL：080-3585-0885
 大島 弘美 TEL：53-2577

◆利用料（おやつ代、傷害保険料、車両維持費）

項目	利用料	備考
基本利用料 （通常期）	1～3年生 月12,000円 4～6年生 月 8,000円	・日割は行っておりません。 ・利用料減免対象家庭についてはP5、参照
基本利用料 （夏休み加算料）	8月 基本料金+6,000円	・日割は行っておりません。 ・7、8月ともにそれぞれ夏休み間全てをお休みされる場合、利用料のみ納入をお願いいたします。（加算料なし）
延長料 （18:00～19:00）	月契約 2,000円 日 額 300円	・原則として通常預かりは18:00までとなり、移行19:00までは別途料金によるお預かりへと移行します。 19:00に閉館します。
特別超過料金	1,000円/30分	19:00を過ぎた場合、移行特別超過料金をいただくこととなりますので19:00までのお迎えをお願いいたします。

■利用料納入は、毎月 15 日までとなっています。

■皆様からお預かりする毎月の利用料は児童クラブを運営していく上での大切な財源です。未納がないよう期日までに納入いただきますようお願いいたします。

◆利用料減免対象家庭

- 2人以上のお子さまをお預かりしているご家庭を対象に、利用料の減免を行います。
末のお子さまのみ規定額の利用料をいただき、うえのお子さまは人数、学年に限らずそれぞれ減免となります。
ただし減免の対象となるのは 利用料のみ です。その他の利用料金に減免は適用されません。

◆傷害保険

- 通院1回及び入院1日につき1,000円（怪我の内容により日数に制限があります。また、手続きに1ヶ月ほどかかる場合があります。）
超過した分の治療費については保護者負担となりますのでご了承ください。
ただし、当クラブ側の明らかな過失の場合はこのとおりではありません。
- 傷害保険料は 利用料のなかに含まれています。安全管理には万全を期していますが、万が一事故が発生した場合は支援員の判断に基づき迅速に対応していきます。
- 下校途中及び帰宅途中での事故、故意の事故であった場合、保険の対象とならない場合もあります。
- アレルギー反応や持病による発作等、傷害保険の対象外になる場合もあります。

◆母子家庭等児童助成金の給付

- 大村市のホームページに記載していますので、そちらをご覧ください。

◆給食について

- ひまわり児童クラブでは、土曜日及び長期休暇に限り、給食を実施しています。
- 実施日 土曜日・長期休暇（春、夏、冬休み）
- 料金 1食 400円
- 献立 毎月書面にて翌月分の献立表を配布いたします。
- 申し込みについて
献立表をご確認のうえ、ご希望の日と代金を添えて支援員へお渡しください。
また、献立表に記載された締切日までのご注文をお願いいたします。
締切日以降のご注文は発注の関係上お受けできませんので予めご了承ください。
- その他
お箸はご家庭で準備をお願いいたします。
注文後のキャンセルが発生した場合、基本的には代金は返金いたしません。
食物アレルギーのある児童は申し訳ありませんがお断りさせていただきます。

<保護者の皆様にお知らせとお願い>

- 生活に必要な持ち物は紛失防止のため全てに記名をお願いいたします。
- 持ち物の紛失、忘れ物がありましたらすぐご連絡ください。
- 長期休暇、土曜日のみゲーム、玩具類の持ち込みが可能です。ただし、あくまでも自己管理となります。紛失、破損などについては児童クラブは一切責任を負いませんので、その旨をご理解のうえ、お子さまとしっかり話し合い、保護者のご了承のうえ持ち込みをされてください。なお、スマートフォンは持ち込みできません。また、それら全てにおいて原則貸し借り禁止、及び譲渡、交換は禁止としています。
- 欠席の場合は、児童クラブに必ずご連絡ください。
連絡がなく児童クラブに帰ってこない場合、事件、事故の可能性も考慮して保護者への連絡、関係機関への連絡に加え、支援員が探しに出ることになります。
また、お子さまの口頭による欠席申し出は受け付けかねますのでご了承ください。
- 連絡がなく代理の方のお迎えの場合は、原則として お子さまをお渡しできません。
お迎えに来られる代理の方のお名前など、必ず児童クラブにご連絡ください。
- 保護者の方の職場や携帯電話の番号の変更がありましたら、お知らせください。
- 宿題は下校後児童クラブで行うことができます。宿題への促しは行いますが強制はしていません。
- 事故や、備品、施設などの破損は未然に防ぐようにしますが、万が一発生した場合は速やかに連絡、対処し、その都度保護者、支援員らと協議します。
- 児童クラブへのお迎え等の際には、敷地内に駐車場がありますのでそちらをご利用ください。なお、駐車スペースにも限りがありますので速やかな送迎をお願い致します。また、路上駐車や近隣施設への駐車はご迷惑となりますのでご遠慮ください。
- 水筒は毎日持たせてください。夏場は熱中症対策のためスポーツ飲料でも可です。
- 荒天候等で学校が休校となった場合は、児童クラブも閉所となりますので予めご了承ください。
- インフルエンザ等の感染症で学校閉鎖・学級閉鎖となった場合は、二次感染予防対策ため該当するクラスは、閉鎖期間中はお休みをお願いいたします。
- 荒天候や感染症まん延時などによる早下校措置があった場合、児童クラブは対応を行っておりませんので、保護者の方で対応をお願いいたします。
- 療育支援を含め、継続的に医療及び専門機関をご利用されているお子さんの診療情報、経過報告等はもれなくお知らせください。(個人情報守秘義務により守られています。) また、一時的な特別支援クラスの利用等も同様です。
- 1年生の間は徒歩での帰宅はご遠慮いただいています。
必ず保護者のお迎えをお願いいたします。
ただし、きょうだい2人以上で在籍している場合、上のお子さまによっては、相談のうえ徒歩帰宅を可とする場合もありますが、児童クラブとしては安全管理上お勧めいたしません。徒歩帰宅だけでなく、児童クラブ→塾などのようにクラブ外へ出る場合にも同様に1年生の間の徒歩はご遠慮願います。

